



鶴居村

議会だより

発行 鶴居村議会
編集 広報調査特別委員会

議会は村民の皆さんと村政を結ぶパイプ役です。

花いっぱい



道東ガーデニングコンテスト優秀賞 松本芳晴氏 ガーデン

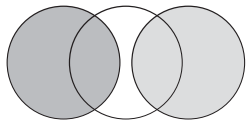
- ◆ 第3回 定例会
 - ◆ 補正予算
 - ◆ 一般質問
 - ◆ 認定
 - ◆ 議会の動き
 - ◆ 新シリーズ 議会Q&A

平成19年

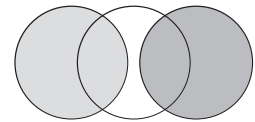
第3回 定例会

9月13日

諸般報告	議長
行政報告	村長
一般質問	7名
議案等審議	10件
	8件



補正予算



◎平成19年度鶴居村一般会計

歳入歳出、49,448千円追加し、総額3,441,724千円とするもので主なものは、緊急酪農経営特別対策支援事業補助金乳製品加工施設備品購入等によるものです。

◎平成19年度鶴居村国民健康保険特別会計

歳入歳出、4,274千円追加し、総額305,584千円とするもので主なものは、療養給付費の増額によるものです。

◎平成19年度鶴居村診療所特別会計

歳入歳出、6,592千円減額し、総額66,108千円とするもので主なものは、正職員退職によるものです。

◎平成19年度鶴居村介護保険特別会計

歳入歳出、2,108千円追加し、総額219,008千円とするもので主なものは、介護給付費負担金等返還金と予備費の増額によるものです。

一般質問

村政のここが聞きたい 7人の議員が10件質問

質問・答弁ともに要旨要約して掲載しました。

基幹産業の危機的状況について

緊急酪農経営特別対策支援事業補助金を交付

東議員

基幹産業の酪農が危機的状況にあることは誰しもが認識されておるところですが、手取り乳価は生乳生産体制、減産の中、毎年のように下落しており、WTO（世界貿易機関）、オーストラリアとのEPA（経済連携協定）、FTA（自由貿易協定）交渉、バイオエタノール需要増からのトウモロコシ国際価格の上昇による飼料価格の高騰、燃料の度重なる高騰などによって、一キログラム平均で平成十八年度は前年比五円ダウン、十九年度では更に三〜四円ダウンとさ

え言われており、生乳乳量の大幅な増産なくして経営収支は保たれない状況にあり、誠に厳しい状況にさしかかっていると承知しております。そこで村として増産対策なり乳牛保留策、或いは経済的支援対策などの何らかの施策が必要ではないでしょうか。この実態を村長はどのように受け止められておられるか、伺います。

日野浦村長

議員ご指摘のとおり、現在酪農を取り巻く状況は、牛乳の需給緩和による減産型計画生産や濃厚飼料価格、燃料の高騰によって、村内の各酪農家

の経営はこれまでにない厳しい環境に置かれているものと考えております。釧路丹頂農業協同組合から村内全体の酪農経営の状況をお聞きますと、組合勘定による経常的な農業収支では、平成十八年七月末時点と今年七月末との比較では、全体の七割弱の農家で前年を下回っており、その収支額で申しますと前年対比で約一億円を超える減少額となっているとのこと



あります。過日、釧路丹頂農業協同組合酪農振興会の鶴居、幌呂両支部の支部長などから、「今年の生産枠は前年実績を上回る内容であるものの、こうした厳しい酪農情勢から容易に生乳の増産体制を図ることができない」旨の実情をお聞きしたところでは、村といたしましては、「緊急酪農経営特別対策支援事業補助金」として、本定例会の一般会計補正予算にその費用額を新規計上させていただいた所でありまして、村内全酪農家へ本年六月から十一月までの出荷乳量に対しキロ一円の補助金を今年度に限り年末までに交付する措置を講ずることといたしました。また、従来から交付しております「乳質改善奨励補助金」についても、例

年出荷乳量や補助対象乳量等が確定した翌年の二月ないし三月に、村内酪農家に一括交付していましたが、今年度分については、年末までに一月か

ら六月までの上半期分を緊急酪農経営特別対策支援事業補助金と同様に交付できるように事務を執行し進めていきたいと考えております。

権限委譲は!!

組織の見直しも

松井(広)議員

地方分権の流れが進み

国、道、市町村の役割分担が大きく見直され、大幅な権限と財源が移譲されることになっており、

すでに委譲されているものもありますが、今後のことについて伺います。

(1)実態と進捗状況について

(2)住民サービスの向上が

図られるのか
(3)職員間の連携と職員数はどうなるのか

(4)専門職またはライセンス確保が必要となるのか

(5)業務委託が増加するか、又受託業者は確保できるのか。

日野浦村長

①事務事業約二百・権限委譲約二千項目中、村では、十六事務が委譲されています。

②小規模自治体では取扱件数が稀なケースも予想されます。しかし稀

であっても職員の配置が必要になり、交付される財源も少ない等、トータルで考えると住民サービスは向上が図られるとは言い切れません。

③当然仕事のボリュームは増大し、村の職員定数については今後減員する方向であり、今後、組織の見直し等必要不可欠であります。

④職員の資質の向上に向けた職員研修や一部ライセンス所持者の確保



が必要である。一部業務の少ない事務等については広域的な取り組みも今後検討したい。

⑤役場内部の事務であり基本的には業務委託が増加することはありません。

地域情報通信網の早期整備について!

光回線網を村内全域に!

秋里議員

我村の情報通信分野の基盤整備は、大変遅れており、情報格差が生じております。村の活性化のためにも、業者任せでは

なく、村独自で、高度情報通信基盤の早期整備に取り組む必要があると考えますが、村長の所信を伺います。

日野浦村長

村は高度情報通信基盤整備に向け、「地域I・T化推進協議会」を設置しその運営費として、本定例会に予算計上を図ったところであります。

現在考えられる整備としては、村独自で全村に光回線網を整備して、様々な地域情報サービスの提



供を可能にしたいと考え
ておりますが、具体的
には協議会から本年度中
に答申を受け、来年度に
整備計画を策定し、平成二

十一年度から平成二十二
年度の二ヶ年間で整備を
して参りたいと考えてお
ります。

第四次鶴居村総合計画の策定状況は？

実施計画書の作成、提出を求めているところ

吉田議員

第四次の鶴居村総合計
画を策定中ですが、現在
の状況は？又、村長の考
えは？策定に係る村民ア
ンケート結果が公表され
ましたが、村づくりに反
映されるのか伺います。

日野浦村長

平成十八年九月から十
月にかけて村民アンケー
ト調査を実施、平成十八
年十月に役場職員を対象
にオリエンテーションを



実施、各課の各種事務事
業の「村づくり分野シ
ー」や「職員提言シ
ー」などを取りまとめ、十
九年一月下旬に各課のヒア
リングを実施し、十九年

三月二日に第一回鶴居村
総合計画審議会を開催し、
策定に係る①基本的な考
え方、②推進体制、③日
程、④住民アンケートの
調査結果報告等意見交換
を実施、三月には委員長
に副村長、副委員長に教
育長とし、委員を各課課
長で構成する「総合計画
策定委員会」において『基
本構想案』および『村づ
くりテーマ』等について
書類審査・協議を終了し、
三月下旬に第二回目の審
議会です承された。六月
から八月にかけて、第一
次及び第二次の再精査を
実施、役場各課に対し十
カ年の各種事務事業の実
施計画書の作成・提出を
求めている所です。『総合
計画』は、本村が地域づ
くりを進める上で、最も基
本となり指針となる「最
上位計画」であります。

『いじめ』に関する実態調査結果について

『緊張感』と『スピード感』を持って、対処している

吉田議員

鶴居村のいじめの実態
調査が公表されました。「児
童、生徒、教員」、この結
果について学校、家庭は、
そして教育委員会は、ど
のように受け止め、取り
組み、対策を行ったのか。
現在の状況をどのようにに
把握しているのか伺います。

国安教育長

「いじめられたことが
ある」児童生徒の実態を
受け止め、分析し、生か
していく。「いじめられた
時、だれに話しましたか」
について、学校としての
相談体制や理解をする体
制を一層整える必要があ

る。更に「今もいじめら
れている」と回答した児
童生徒がいた事を踏まえ、
実態を確認し、対処しな
ければならない。分析結
果は、参観日の懇談会に
おいて報告し、父母との
情報を共有しております。
「取り組み」「対策」につ



いては、学校別に取り組みや対策を、教育委員会としての取り組みをする。

「現在の状況は」については「いじめは、いつ、どこでも起り得る」という前提のもとに、各学校全体での指導をしながら、家庭との連携を図り、情

報を共有化し、『緊張感』と『スピード感』を持つて対処している。

尚、現在「いじめに関すること」については緊急に対応しなければならぬ事は「ない」と認識しております。

地域活動支援センターファミリーサポート制度への取り組みは？

支援の充実に務める

武藤議員

村政執行方針の中で、地域活動支援センター、ファミリーサポート制度のさらなる充実を諮るとありましたが、支援施設を含めた今後の取り組みについて伺います。

日野浦村長

地域活動支援センター



については、参加者、あるいは地域福祉関係者の

意見を尊重しつつ自立した日常生活、社会生活を営むことができる様今後

ている事業を基本として支援の充実に努めたい。また活動拠点の充実について、他の公共施設に専用の場所を確保することとで具体的に検討したい。

商工業振興策について村の対応は！！

一定の役割を担い対応したい

武藤議員

現在、村内商工業をとる巻く経済環境は、非常に厳しいものがある。住民の大切な職場確保、また、村の活力維持の為に村として何らかの対策を講じる必要があると思うが次の二点について村長の考えを伺います。

- ①道路維持管理、降雪等のアウトソーシングについて
- ②商工業者の海外研修を含めた先進地視察について

日野浦村長

②道内外の先進地事例等の視察調査は大変重要かつ大きな効果が期待できるが海外視察等への支援は現在の所難かしい。しかしながら酪農観光産業と有機的に結びつけ、村として一定の役割を担い対応したい。



イベントの実行委員会を一本化して活性化を

観光協会のイベントも含め、一本化を検討します

大津議員

村のイベントとして開催しております、「ふるさと祭り」・「タンチョウ・フェス」の予算及び実行委員会を一本化して年間を通して継続性のあるイベント作りを目指し、ま

た一般住民や役場職員の意欲のある方の参画も検討して頂きながら、事業の効率化と活性化を図るべきと思いますがお考えを伺います。

日野浦村長

イベントごとの実行委員会組織の機能だけでは村全体としてのイベントの在り方や将来方向など幅広い議論ができない状況にあります。

こうした状況を打開する為に観光協会のイベント事業も含め組織の一本化を検討してまいります。「ふるさとまつり実行委員会」では了承頂いており、今後「タンチョウフェ

ス」にも理解を頂き、行政主導といわれる実施体制から地域や関係団体の知恵や行動力をより生かして魅力あるイベント作りを目指します。



「丹頂の卵型」チーズの進捗状況は

味覚の確保がなされなければ、販売時期の再検討も

大津議員

住民期待のツルイブランドチーズが販売されましたが、その評価と当初生産予定通り進んでいるかどうか、また十月下旬販売予定の「丹頂の卵型」チーズの生産進捗状況を伺います。

日野浦村長

村内外を合わせ常時九店にて販売しており、味については概ね好評を得ております。

当初、売り上げが予想を上回る状況から一時的に切れ状態になりましたが現在は改善されつつあり

生産状況も当初の計画通りに製造されております。「丹頂の卵型チーズ」は少量の為熟成にバラツキがあり、味覚として不安定な状況でありますので味覚に関し一定の確保がなされなければ、販売時期を遅らせる事も検討しなければなりません。



村の観光の振興は！

地域資源を活用し総合的な観光振興を図る

瀬川議員

日野浦村長

今後の本村の観光の取組みについて伺います。

①新観光十景について

今年度、本村の観光十

景を見直をしました。

今後村内外へのP・R活

動は。

②トイレについて

現状釧路線で大形バス

の入れる公衆トイレは鶴

見台のみと考えるが、観

光案内をかねた施設は考

えられないか。

③その他総合的に本村の

観光を検討しては？



①観光パンフレットへの

掲載や今月号の広報つ

るいから連載による周

知に努めており、今後

「観光十景探勝会」的

な企画を検討します。

②今後取り組みべき重要

な課題であり、「第四次

鶴居村総合計画」の中

で検討していきます。

③様々な地域観光資源を

どのように活用し総合

的な観光振興に結びつ

けていくか、関係団体

と連携を図りながら検

討します。



❖ 陳 情 ❖

▶悪質商法被害を助長するクレジットの被害を防止するための割賦販売法の抜本的改正に関する陳情

▶後期高齢者医療制度に関する要望

以上2件は、総務常任委員会に付託し継続審議をする事になりました。

任命

▼鶴居村教育委員会委員の任命



灰 塚 玲 子 氏

任期満了となった鶴居村教育委員会委員に灰塚玲子氏を任命したい旨の同意を求められ、満場一致で同意されました。

全道町村議会新任議員研修会

七月十三日に網走市オホー

ツク文化交流センターで町村議会新任議員研修会が29

町村77名が参加して開かれた。本村では吉田保博議員、

東隆行議員が参加した。講師は北海道町村議会議長会

事務局長、勢籬了三氏が講演を行った。議員の基本使

命について、①全住民の代

表者である事

②議会は意思決定機関である事

③感情に走らない事④議会の権限には限界がある事⑤

活動能力には制約がある事⑥出席義務を果たす事⑦そ

のほかにも会議原則について

の事など色々勉強になりました。

全道広報委員研修会

議会広報研修会が、八月二十三日北海道第二水産ビルに於て、北海道町村議会議長会主催で開かれ鶴居村議会から四名の広報委員が出席して研修をして来ましたので報告します。

広報プランナーの和田雅之氏を講師に「議会報づくり」の手がかりと手順、の題で講演をしていただきました。

議会報とは、から始まり紙面づくりの流れと知っておきたい印刷の知識、見て美しく、読みやすく、わかりやすく、そして、魅力ある紙面に、実例に学ぶ、として、



栗山町、浦河町、別海町、等の資料を見ながら講演をいただきました。今後の広報作成に活用したいと思います。

議会を傍聴しましょう

村政・議会はあなたのために……



手続きは議場の受付簿に記名するだけです
～お気軽においでください～

認 定

平成18年度鶴居村各会計歳入歳出決算の認定

平成18年度鶴居村各会計歳入歳出決算について、監査委員の意見書をつけて認定を求められ、決算特別委員会を設置し、委員長に大津泰則委員、副委員長に秋里廣志委員を選任し、平成19年11月30日までの期限をもって付託することと致しました。

平成18年度歳入歳出決算総括表

(単位：円)

区 分		予 算 額	調 定 額	決 算 額		差引余剰金
				歳 入	歳 出	
一 般 会 計		3,912,674,000	3,828,749,563	3,819,275,256	3,759,147,406	60,127,850
特 別 会 計	水 道 会 計	31,549,000	32,091,790	32,052,190	31,293,424	758,766
	農業集落排水 会 計	85,663,000	85,081,518	85,041,513	84,686,401	355,112
	国民健康保険 会 計	302,311,000	335,840,228	324,167,128	281,420,684	42,746,444
	診 療 所 会 計	73,300,000	71,942,316	71,942,316	71,942,316	0
	老人保健会計	280,152,000	268,029,247	268,029,247	248,386,251	19,642,996
	介護保険会計	260,615,000	260,820,742	260,274,442	245,585,953	14,688,489
	計	1,033,590,000	1,053,805,841	1,041,506,836	963,315,029	78,191,807
合 計		4,946,264,000	4,882,555,404	4,860,782,092	4,722,462,435	138,319,657
前年度決算額		4,642,460,000	4,700,730,470	4,681,103,290	4,527,535,799	153,567,491
対 前 年 比		303,804,000	181,824,934	179,678,802	194,926,636	△ 15,247,834

記

- 1 平成18年度鶴居村一般会計歳入歳出決算
- 2 平成18年度鶴居村水道特別会計歳入歳出決算
- 3 平成18年度鶴居村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 4 平成18年度鶴居村国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 5 平成18年度鶴居村診療所特別会計歳入歳出決算
- 6 平成18年度鶴居村老人保健特別会計歳入歳出決算
- 7 平成18年度鶴居村介護保険特別会計歳入歳出決算



資料提供：決算審査に付された監査意見書より

一般会計の過去5年間の決算状況

(単位：千円、%)

年 度	歳 入 決 算 額		歳 出 決 算 額		差引剰余金
	金 額	執行率	金 額	執行率	
平 14	4,634,274,242	94.9	4,558,107,842	93.3	76,166,400
平 15	5,096,840,260	99.5	5,034,649,712	98.3	62,190,548
平 16	4,278,209,019	100.6	4,223,280,311	99.3	54,928,708
平 17	3,670,862,398	100.7	3,619,726,567	99.3	51,135,831
平 18	3,819,275,256	97.6	3,759,147,406	96.1	60,127,850

地方交付税過去5年間の推移

(単位：千円、%)

年 度	普通交付税	特別交付税	合 計	対前年伸率
平 14	1,902,345	197,014	2,099,359	87.4
平 15	1,749,520	187,082	1,936,602	92.2
平 16	1,584,776	167,086	1,751,862	90.5
平 17	1,616,408	151,428	1,767,836	100.9
平 18	1,652,355	134,742	1,787,097	101.1

財政力指数の推移表

区 分	16 年 度	17 年 度	18 年 度
基準財政収入額	442,986千円	452,439千円	450,975千円
基準財政需要額	2,027,762千円	2,070,578千円	2,103,330千円
財政力指数	0.20	0.21	0.22

注：財政力指数は、基準財政収入額／基準財政需要額の過去3年間の平均値である。

参考：1. 財政力指数は数値が1に近く、1を超えるほど財源に余裕があるといえる。

委員会活動

総務常任委員会

▼閉会中の継続調査

調査事項

- ① 環境・景観について
- ② 地域の情報化推進について
- ③ 議会の活性化について
- ④ 校舎の耐震構造等について
- ⑤ 地域福祉支援等について

産業常任委員会

▼閉会中の継続調査

調査事項

- ① 家畜排泄物処理について
- ② 商工観光の推進について
- ③ 産業の情報化推進について
- ④ 産業振興等について

議会運営委員会

▼閉会中の継続調査

調査事項

- ① 次期定例会の会期日程等議会の運営に関する事項
- ② 議会の会議規則、委員会条例等に関する事項
- ③ 議長の諮問に関する事項

アンケート実施のお礼について

広報委員会では、身近な議会だよりとしての内容充実を目指し、勝手ながら抽出百名の方にアンケート調査をお願いいたしました。

アンケートの結果につきましては、今後の誌面づくり並びに議会活動の参考とさせて頂きま

す。
お忙しい中、ご回答を頂き、また貴重なご意見を賜りましたことに厚く感謝申し上げますとともに、今後とも、ご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

尚、今回のアンケートに貴重な意見の数々を寄せていただきましたので、ここに掲載させて頂きました。今後、お答え出来る物については、当紙面を通してお答えして参りたいと考えています。

アンケート調査に寄せられた意見

- ・ 定例議会及びその他の公務に対しての議員個々の出欠、意見（質問）
- ・ これからも解りやすい議会だよりを期待しています。
- ・ アンケートをとり、参考にして改善することはとても前向きでいいと思います。がんばってください。
- ・ 村民が参加するために、夜又は土、日の議会を開催して欲しい
- ・ 村内各学校関係で取り上げたい事項がありましたら、協力できる体制をとりますので、教育委員会を通し、遠慮なく申し出願います。
- ・ 管内町村議会の比較一覧、議会開催日数、議員数、議員報酬、議員提出議案件数、その他
- ・ 議会だよりに掲載しきれない内容の報告会等を実施しては
- ・ たまに読んでいるが、最後まできちんとやりとりしていないように思う。議員の半分は牛やさんなので、そっち方だけ力を入れて一般の人たちのことも考えてほしい。
- ・ 5年、10年、20年、30年、40年、50年後の村づくりビジョン、国の政策に引き回されることなく、村独自に、村民自らが考えてつくる村づくり。
- ・ 特に、地球環境を守ることが大きな課題になっているが、村民全体で地球的な視野で考え、村レベルで実践できる取組み。また、そのことが村づくりに結びついていくような。
- ・ 今後ともよろしくお願いします。
- ・ 鶴居村健全財政に向けた取り組み活動に感謝しています。又、今後の活躍にも期待しています。会計（財務）報告に当たって次のとおり要望します。
- ① 村の広報も含めて、会計内容は、一般会計、特別会計とも、財務内容が明確になる複式会計でお願いしたい。
- ② 年次比較（過去5～10年くらい）のできる方法が望ましい。
- ③ 内容が一目で分かるグラフ化も検討して欲しい。
- ・ 除雪は6時頃までにはして欲しい。釧路に通勤しているので困る。
- ・ 運動広場の退職者の使いすぎで働きたい人がいても働くことができませんでした。もっと大きく見て欲しいです。住民の希望です。

村議会の動き

- 8月22日～23日 全道広報委員研修会
 28日 北部消防事務組合定例会
 9月2日 〃 鶴居消防団秋期演習
 6日 議会運営委員会
 8日 釧路消防団員技能競技大会
 13日 第3回定例会
 18日 } 広報委員会
 21日 }
 26日 }
 10月3日 }
 5日 森林を見る会
 6日 公立大学創立20周年記念式典

読者の声



鶴居村社会福祉協議会

酒田 桜子

「Subject：一人から」

みなくんで絵本の読み聞かせをはじめてから五年目になりました。大人が子どもに本を読んで聞かせる。私だけではいろいろな人に読み手になってもいい、毎回個性的な読み聞かせが好評で

す。ある時、自分の長女（当時小学三年生）に読ませてみました。見ている子どもたちが大人の時とは違った反応で夢中になりました。子どもが子どもに読んで聞かせる読み聞かせ。それはとても新鮮な感動でした。それをきっかけに長女の友達が読みたいと申し出て、子どもたちの読み手グループが誕生しました。やがて長女たちが高学年にな

り読み聞かせを卒業する頃、次女が丁度長女が読み聞かせをはじめた年齢になっていました。かつてお姉さんたちを憧れの眼差しで見っていた次女やその友達が、自然に読むようになっていきます。彼女たちは学校のクラスでも読み聞かせ係を担当しているそうです。

小さな一歩と地道な継続は、気づくとたくさんの人たちを巻き込みながらカタチになるんだなあと感じます。昨年からはじめた「つるい市場」も

正副議長室完成

庁舎内委員会室を改築し、正副議長室になりました。

議長・副議長の執務、来客者の応対に使われます。

始まりは数人の素朴な思いからでした。その思いに人々が集い、どんどんカタチになっていく。手伝ってくれる仲間がどんどん増えていき、それは皆の思いに変わっていくのがわかります。子どもや障害を抱えた人たちも手伝ってくれるようになりました。小さな思いが、やがて思わぬ好転へとつながることも実感します。

「一人から」でもはじめよう。たった一人の思いでも、はじめれば、それはいつしか多くの人のための思いになる。だから私は一人一人の思いを大切にしたいと思っています。たった一人のために力を惜しまない人間でいたいと考えます。この思いは鶴居村で出会ったたくさんの仲間たちがくれた宝物です。

あとがき

▼議会だより一一五号をお届けします。第三回定例会を中心にまとめました。

▼今回の議会は、鶴居中学校の三年生二十七名を含み総勢三十四名の方の傍聴者の中緊張の中にも真剣な議論が展開されました。

▼今年の牧草収穫作業も残りあとわずかとなりましたが、天候にも恵まれ質量ともまずまずとの報告を受けています。厳しい酪農情勢の中ではありますが、お天とう様は味方をしてくれた様でホッとひと息といったところでしようか。また行政として緊急の酪農経営支援対策を打ち出していたいた事も来年に向けて強い限りです。

▼今年の夏は暑い日が続き人も牛もその反動で疲れが出て来る頃です。どうか体調には充分気を配りながらお過ごし下さい。

広報調査特別委員会

委員長 武藤 清隆
 副委員長 吉田 保博
 委員 瀬川 勝巳
 委員 東 隆行

議会って? Q&A

Q 議会の目的は？

A 住民を代表し、村としての意思決定(条例、予算等の議決)をし、役場が公正・適正に執行しているかを監視するなど、村長と共に豊かな村づくりを目指しています。

Q 議会の招集と会議の進行は？

A 議会は村長が招集しますが、会議の運営は議会にあります。会議は、議長の権限で議事日程が作られ、それに基づき議事が進められます。

Q 政務調査費って？

A 地方自治法に、「条例の定めるところにより、議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として、会派又は議員に対し、政務調査費を交付することができる。」とされています。鶴居村では、条例規定はなく政務調査費は支払われていません。釧路支庁管内では、釧路市と釧路町が条例を制定し、支給されています。

Q 費用弁償って？

A 地方自治法に、「議員、委員等は職務を行なうに要する費用の弁償を受けることができる。」又、「支給方法は、条例で定めなければならない。」とされています。鶴居村では、議会公務の際、村内においては車賃として1 Kmにつき30円を支給しています。又、宿泊を伴う視察研修等の際は、釧路支庁管内を除く道内で日当2,300円、宿泊料13,300円を支給する条例規定となっています。これは、役場職員の旅費規程に準じています。

※委員等とは、監査委員、教育委員など非常勤の特別職員をいいます

◇◇次回は、請願・陳情についてのQ&Aを掲載いたします◇◇